

教育委員会 9 月定例会会議録

日 時 令和 6 年 9 月 1 2 日 (木) 午後 2 時 3 0 分から午後 3 時 5 0 分まで

場 所 市役所 1 1 階北会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	畠 山 正 文	委 員	渡 辺 照 子

(事 務 局)

教 育 次 長	片 貝 伸 生	指導担当次長	金 井 幸 光
総務課副参事	竹 内 利 昭	教育施設課長	木 村 一 弥
文化財保護課長	神 宮 聡	学務管理課長	後 藤 弘 史
学校教育課長	田 村 裕 之	前橋高等学校事務長	藤 井 義 嗣
前橋高等学校教頭	道 上 行 彦	生涯学習課長	佐 藤 由美子
教育支援課長	安 藤 尚	図 書 館 長	齋 藤 明 子

教 育 長	これより前橋市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。
教 育 長	直ちに本日の会議を開きます。
教 育 長	8 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
	(異 議 な し)
教 育 長	異議のないものと認め、承認いたします。
教 育 長	議事は、議事日程第 1 号のとおり進めます。 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
教 育 長	日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に渡辺委員と畠山委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
教 育 長	日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。
教 育 長	総括的報告 2 点ご報告させていただきます。 まず 1 点目は教育福祉常任委員会での報告です。8 月 20 日に教育委員会に関する 2 つの事項を報告させていただきました。1 つは物損事故に関わる損害賠償の額を決定することについて、そして 2 つ目は市立前橋高等学校体育館空調新設工事の概要についてでした。 2 点目は現在開会されています第 3 回定例市議会についてです。今月 3 日に開会し、昨日、そして一昨日総括質問が 2 日にわたって行われました。不登校支援、特別支援学校の支援、そしてヤングケアラー支援の現状と今後の方向性について、また、暑さ対策、それに伴う空調などの施設整備の状況などについて質疑がありました。特に質問が多かったのが、給食費の無償化に関する今後の取組についてでした。市長の方からは令和 6 年度現在、千にわたる事業総点検をしております。これからの社会に必要な施策をタウンミーティングなどで市民の皆さんの声を聞きながら優先順位を決定していく、そして任期 4 年の中で小学校の給食の無償化については、時期など適切に判断していきたいという答弁がありました。限られた財源をどのように使っていくか、市民の方々の声を聞きながら徹底していくというお話がございました。この後、19 日木曜日に教育福祉常任委員会の決算審査が行なわれる予定でございます。 9 月 2 日に学校では 2 学期が始まりました。直前には進路予測の大変難しい台風 10 号が本州にもまいて、2 日の登校をどうするか迷うことも多々ありましたが、防災危機管理課などとも連携を取りながら、通常登校という決定を致しました。度重なる自然災害においては、色々な部署と連携しながら、こどもたちの身の安全をしっかりと守っていききたいと思います。教育委員さんにも色々ご心配いただき、ありがとうございました。本日は、定例会終了後に、畠山委員さんそして渡辺さんからそれぞれ視察をされたその報告をいただきます。渡辺委員さんから

は図書館について、そして畠山委員さんからはバンクーバーでの学校の様子についてご報告をいただくことになっております。いつも委員さんの報告には、新しい視点をいただくことに感謝申し上げます。行政と委員さんが一緒になって人びとの多様な学びを支えていきたいと思えます。本日よろしく願いいたします。

報告1 令和5年度各会計決算(教育委員会所管分)の概要について

初めに、資料の2ページをご覧ください。

これは、前橋市全体の一般会計款別決算表でございまして、上段が歳入、下段が歳出となっております。

歳入合計額は1,564億1,622万9千円、歳出合計額は1,515億9,573万4千円でございます。歳出のうち、大学費、スポーツ課、こども施設課及び情報政策課所管分も含めた10款教育費決算額は、154億8,385万5千円でございます。

続きまして、資料の3ページをご覧ください。

これは、前橋市全体の新エネルギー発電事業特別会計款別決算表でございまして、上段が歳入、下段が歳出となっております。

歳入合計額は1億2,256万6千円、歳出合計額は1億1,733万7千円でございます。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。

これは、教育委員会所管の各会計歳入歳出決算表でございまして、1が一般会計の歳入歳出決算表、2が新エネルギー発電事業特別会計の歳入歳出決算表となっております。

まず、1の一般会計をご覧ください。

上段の歳入ですが、合計額は47億888万9千円でございます。前年度決算額と比べ2億9,553万5千円の増となっております。

次に、下段の歳出ですが、合計額は119億9,652万6千円でございます。前年度決算額と比べ3億2,995万7千円の増となっております。

続きまして、2の新エネルギー発電事業特別会計をご覧ください。

上段の歳入ですが、合計額は102万7千円でございます。前年度決算額と比べ7万8千円の増となっております。

次に、下段の歳出ですが、合計額は105万9千円でございます。前年度決算額と比べ8万4千円の増となっております。

続きまして、5ページからが教育委員会所管の令和5年度各会計決算の概要となります。内容は、財政課において作成している「決算の概要」から教育委員会所管分のみを抽出したものでございます。

款・項・目、事業の概要となっておりますが、各項の主なものについてご説明させていただきます。

まず、5ページをご覧ください。

最初は、一般会計10款教育費の1項教育総務費です。

ページ中段、事務局費の3総務運営事業についてです。

令和5年度の教育振興基金は、寄附金、株式配当金、学校古紙売却代等565万6,425円を積み立て、50万円を取り崩し、中学校の牛乳保冷庫買い替えに活用いたしました。そのため、基金残額は、1,620万234円となっております。

続きまして、6ページをご覧ください。

ページ中段、教育指導費の8外国語教育推進事業をご覧ください。

中学生及び市立前橋高校生に、生きた英語に直接触れる機会を提供し、英語力、特に会話力を高めるとともに、小学校における外国語活動の充実のために、外国語指導助手を27人配置するとともに、前橋イングリッシュサポーターを18人配置いたしました。

決算額は、1億3,776万4,577円でございます。

続きまして、ページ下段、12寺子屋事業をご覧ください。

地域の公民館等に生徒主体の学習活動の場を設け、そこで指導者の教員OBやサポーターの地域住民、学生ボランティアが19会場で、延べ8,397人の生徒を対象に支援をいたしました。

決算額は、813万998円でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

ページ上段、13情報教育推進事業についてです。

GIGAスクール構想に係る端末の活用を進めるため、技術的な支援を行うGIGAスクール運営支援センターを設置しました。また、情報教育の充実を図るため、学習者用端末の通信料を支出し、学習ソフト及びデジタル教科書のライセンス調達を行いました。

決算額は、3億229万4,261円でございます。

次にその下、14特別支援教育推進事業についてです。

特別な支援を必要とする児童生徒を支援するため、特別支援学級介助員75人、学習サポーター70人、及びほっとルームティーチャー6人を配置いたしました。また、医療的ケア対応看護師15人を配置し、当該児童の学校生活の支援、介助を行いました。

決算額は、1億8,118万5,037円でございます。

続きまして、8ページをご覧ください。2項小学校費です。

まず、学校管理費の3施設維持管理事業についてです。表にありますように、桃川小学校ほか1校の屋上防水改修工事や敷島小学校ほか1校の受変電設備更新工事等を実施し、決算額は、3億3,058万3,496円でございます。

続きましてその下、4基礎学力向上サポート事業についてです。

前橋小学校教科指導講師を25人配置し、小学校における少人数指導やティームティーチング等のきめ細かな指導の充実を図るとともに、教科担当制の推進を図ることで学力向上を推進しました。

決算額は、4,421万5,209円でございます。

続きまして、9ページをご覧ください。

ページ下段、学校建設費の2校舎等大規模改修事業についてです。決算額は17億7,646万6,181円でございます。次のページに事業概要の表がございまして、桃木小学校ほか1校の校舎長寿命化改良工事や中川小学校ほか4校のトイレ大規模改造工事等を実施しました。

続きまして、11ページをご覧ください。3項中学校費です。

学校管理費のページの中段、3施設維持管理事業についてです。

表にありますように、南橘中学校の屋上防水工事や桂萱中学校ほか2校の空調整備工事等を実施し、決算額は、1億2,778万475円でございます。

続きまして、12ページをご覧ください。

ページ中段、学校建設費の1校舎等大規模改修事業についてです。

中学校につきましても、鎌倉中学校ほか2校のトイレ大規模改造工事

等を実施し、決算額は3億4,731万4,450円でございます。

次に、13ページの4項特別支援学校費、及び14ページの5項高等学校費、15ページの6項幼稚園費につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、16ページからの7項社会教育費ですが、説明については、17ページをご覧ください。

ページ上段、2公民館大規模改修事業についてです。

上川淵公民館大規模改修及び増築実施設計業務、並びに宮城公民館耐震診断・補強設計業務を実施しました。決算額は1,373万6千円でございます。

続きまして、ページ中段、図書館費の3図書資料整備事業についてです。

適切な資料構成を目指し、図書及び視聴覚資料の整備充実を図りました。決算額は6,443万6,607円でございます。

続きまして、19ページをご覧ください。

ページ中段、文化財保護費の4埋蔵文化財(3)市内遺跡発掘調査等事業についてです。

開発行為から遺跡を保護するため、各種開発事業に先立って試掘調査を実施するとともに、駒寄スマートインターチェンジ産業団地造成に伴う大規模試掘調査を実施しました。決算額は3,261万8,960円でございます。

続きまして、20ページをご覧ください。8項保健体育費です。

ページ下段、学校給食管理費の3学校給食実施事業についてです。

市立小中特別支援学校及び幼稚園へ通う児童生徒に対して、安心安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供しました。また、令和4年度から給食費単価を1食あたり30円値上げしましたが、物価高騰など昨今の経済状況を考慮し、保護者負担軽減のための措置として、同額を公費負担としました。決算額は14億4,175万4,631円でございます。

続きまして、21ページ上段をご覧ください。

学校給食費の収納率は98.91%であり、令和5年度への滞納繰越額は1,298万6,729円となっております。

続きまして、22ページをご覧ください。9項青少年費です。

ページ上段、青少年育成費の4はたちのつどい開催事業についてです。

令和6年1月7日に該当者3,649人を対象に日本トーターグリーンドーム前橋において「第二回前橋市はたちのつどい」を開催しましたところ、参加率67.5%、2,463人に出席をいただきました。決算額は、671万2,147円でございます。

続きまして、ページ下段からの支援センター費ですが、23ページの中段、4教育支援教室事業をご覧ください。

不登校児童生徒への教育支援教室「にじの家」、「かがやき」、「あすなろ」及び「かけはし」における指導・援助を行いました。決算額は、1,763万4,698円でございます。

最後になりますが、25ページからの新エネルギー発電事業特別会計につきましては、記載のとおりでございます。

以上が、令和5年度各会計決算、教育委員会所管分の概要でございますが、現在、会期中の第3回定例市議会におきまして審議をいただいて

いるところでありますことを併せて報告させていただきます。

報告 2 令和 6 年度全国学力・学習状況調査結果について

資料 2 6 ページをご覧ください。

1 目的についてですが、本調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することで、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てること。これらの取り組みを通じて、継続的な検証改善サイクルを確立することです。

2 実施日についてですが、令和 6 年 4 月 18 日に行われました。

3 対象についてですが、小学校 6 年生と中学校 3 年生となっております。

4 教科については、例年実施されている国語、算数・数学が行われました。

5 学校数についてですが、小学校 46 校、中学校 20 校となっており、市内全ての小中学校で実施することができました。

6 結果についてですが、前橋市の様子は、小学校国語に関しては、全国の平均正答率をわずかに上回りました。小学校算数に関しては、全国の平均正答率を下回りました。中学校の国語と数学に関しては、全国の平均正答率を上回りました。この結果を真摯に受け止め、各教科や各学校での課題を明確にして、授業改善を図ったり、指導を工夫したりするように努めなければならないと考えます。

しかしながら、今回、児童質問項目「算数の勉強が好きですか」において、「当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と好意的な回答をした割合は、本市は全国を大いに上回っており、小学校の先生方が、子供たちに学ぶ楽しさを味わわせ、意欲を高めてきた成果だと考えます。子供の学ぼうとする意欲を大切にするとともに、各学校の分析結果を基に確かな学力の定着も視点に入れた授業改善が図れるように、市教委としても指導していきたいと思います。

次に、各教科での具体的な成果についてですが、小学校国語では「物語の感想を、表現の効果を考えたりしながら書く」、数学では、「グラフの傾きや交点の意味を理解している。」など、身に付けておくべき基礎的な知識・技能を問う問題に成果が見られました。

一方、課題についてですが、中学校国語では、「話合いの話題を踏まえ、他者との発言とを結びつけて自分の考えをまとめる。」、算数では、「道のりが等しい場合の速さについて、時間をもとに判断し、理由を記述する。」など、物事を様々な視点から検討し、自分の考えをまとめ表現する問題に課題が見られました。

続いて資料 2 7 ページをご覧ください。このページから 30 ページが、市教委が各小学校に依頼した分析結果をまとめる各学校の報告様式となっております。

28 ページをご覧ください。小学校国語についてですが、上段の 1 と 2 に国及び市全体の傾向や課題を各学校に示すとともに、各学校においては、下段の 3 に学校の傾向、4 に学力向上に向けた今後の取組を文章で加筆するものとなっております。29 ページは、小学校算数について同様の内容となっております。

30ページをご覧ください。質問紙調査の分析に基づいて、家庭で取り組んでいただきたいことを各学校でまとめるものになっております。これらを全て合わせて、「全国学力・学習状況調査結果について」とし、各家庭や地域へお知らせするよう指示いたしました。

31ページをご覧ください。31ページ以降は、中学校用の様式となっており、内容は、小学校と同様となっております。

今後、市教委といたしましても、今回の調査結果を十分に踏まえ、課題の見られる点について、計画訪問や要請訪問、教科別研究会などの機会をとらえ、各学校の課題解決に向けた指導力の向上及び授業改善が図れるよう支援してまいりたいと考えております。

報告3 前橋市ヤングケアラー支援事業について

資料35ページをご覧ください。

まず、ヤングケアラー相談シートを活用した情報共有についてです。これまで、ヤングケアラーと思われる児童生徒につきまして、学校とヤングケアラー担当部局における、連絡・相談の方法が不明確であったことから、資料36ページのヤングケアラー相談シートを活用し、対象児童生徒に関わる円滑な情報共有を図り、各種支援へ繋げるためのものです。

次に、ヤングケアラー相談窓口の開設についてです。昨年度に実施したヤングケアラーに関する調査において、「相談先がわからない」「人目にふれないところで相談したい」など、相談支援についての課題が見られました。それらの結果を踏まえまして、ヤングケアラーのための相談窓口を開設することで、児童生徒に対して相談先を明示することといたしました。秘匿性に配慮した相談窓口として、面接や電話による相談に加えて、学校用タブレット・PC内アプリ「すぐる」を活用したチャット形式による相談を実施することで、児童生徒からの相談を促し、ヤングケアラーの早期発見と個別の状況に応じた各種支援に繋げてまいります。

事業の内容につきましては、資料35ページ2の(2)内容をご覧ください。前橋市立小中高等学校の児童生徒を対象に、令和6年9月17日(火)から相談の受付を開始します。相談の流れにつきましては、資料37ページ～40ページの「ヤングケアラー相談窓口の概要」及び「相談受付用フォーム質問内容」「すぐるの登録手順書」を参照ください。相談方法は4種類あり、電話とメールでの相談につきましては、これまで通り連絡先へ直接問い合わせていただきます。面接及び学校用タブレットでのチャット相談につきましては、まず相談受付フォームにて相談の内容や方法について連絡していただきます。次に学校を通して相談希望者へ相談手順について通知し、相談を開始する流れとなっております。

以上です。

報告4 前橋市不登校児童生徒オンライン支援「まえばしコネクト」について

資料の41ページをご覧ください。

本事業は、不登校児童生徒に対して、児童生徒用タブレットを活用したオンラインでの学習支援・交流活動等を通して、人とつながる喜びを実感し、社会的に自立していくことを目指していくものです。名称は「ま

教育支援課長

教育支援課長

えばしコネクト」とします。

対象者は、前橋市立小中学校に在籍し、不登校または不登校傾向の状態が続いており、尚且つ、教育支援教室、フリースクール等とつながっていない児童生徒となります。

青少年支援センターに配置された担当スタッフ3名で、令和6年9月17日（火）からプレ配信を開始いたします。配信日時につきましては、9月の試行期間からしばらくの間は、火曜と木曜の週に2日のみの10時から15時となります。10月から正式に運用を開始し、状況を踏まえ配信日を徐々に増やしてまいります。

活動の内容につきましては、資料41ページの6、まえばしコネクトでの活動内容（例）をご覧ください。健康観察や1日の内容の確認や振り返りを行う「ホームルーム」、学習や頭を使うゲーム等を参加者全体で行う「学びの時間」、自主学習または自分の好きなことをして過ごす「ほっとタイム」の他、担当スタッフによる個別のオンライン面談を行います。これらの活動を、Google ClassroomのMeetを活用して行ってまいります。詳しい週時程表については、資料43ページをご参照ください。

続いて、まえばしコネクトでの活動状況等の学校への報告及び出欠の取扱いについてですが、担当スタッフは、毎月末に当月の出席状況や活動状況等を活動状況報告書にて校長に報告します。出席については、提出された報告書等に基づき、活動内容を踏まえた上で校長の判断により可否を検討する形となります。

利用までの申請方法等についてですが、初めにお試し利用を行い、継続的に利用できることが確認できた段階で、正式利用手続きを進めてまいります。詳しくは資料44ページの「まえばしコネクト利用までの流れ」をご参照ください。

最後に、資料42ページ10その他の（3）をご覧ください。まえばしコネクトは県総合教育センターが運営するオンラインサポート「つなサポ」と連携し、共通のオンデマンド学習教材「eboard」の活用や、事業の具体的な進め方について継続的に情報共有を行い、事業内容の改善に努めてまいります。

以上です。

教 育 長

報告内容が非常に多いため質疑を分けてお願いしたいと思います。
まず、諸報告1について質疑等ありましたらお願いします。

畠 山 委 員

決算の内容自体ではないのですが、23ページの青少年相談事業の問題別相談件数に関心を持ったのですが、経年変化でどうなっているか、傾向がみえますでしょうか。不登校が非常に多くて、というのはまあそうかなと思いますが、他のところで増減があるなど傾向をお持ちでしたらお願いします。

教育支援課

基本的には例年同様の状況です。やはり不登校が非常に多くて保護者からの相談、特にお母さんからの相談が多い状況です。その次に家庭の中で親子関係がうまく築けないというところで相談があることが多いです。また自分がなかなか人とうまく関われないとか、他の人と違うのではないかというような、体のことであったり心のことであったりという

	のを、身体・神経というところに計上しています。年度によって、進路、学業の順番が替わることがありますが、大まかには同様の相談件数順になっています。
畠 山 委 員	ありがとうございます。だいたいスクールカウンセラーがお受けする相談の傾向と似ているかと思いますが、保護者が相談している割には家庭の問題が意外に少ない印象があります。
教 育 長	保護者はもしかしたら違うところに相談をしているのかもしれませんが、ワンストップで私たちが受け止める必要もあるのかとも思いますので、色々なところと私たちが連携を取りながら繋げていくということも大事なのかと思いました。
教 育 長	他になれば、諸報告2から4に関し、質疑等ありましたらお願いします。
奈 良 委 員	令和6年度全国学力・学習状況調査結果についてですが、小学校国語は全国平均をわずかに上回ったと、そして小学校算数は全国平均を下回ったとのことですが、わずかになのか大幅になのか、答えられる範囲で教えてください。
学校教育課長	ポイント数ではお答えできないため、わずかとしか表現ができず申し訳ありません。中学校は小学校に比べると、少し幅広く上回ったところですよ。
奈 良 委 員	ありがとうございます。大幅に下回っているのだと心配だと思ったのでお聞きしました。小学校算数では学ぼうとする意欲が高いという回答が多かったとのことで、先生方のご指導で算数が好きになってくれているという感謝があります。今も十分にご指導くださっていると思いますが、ぜひそのこどもたちが学びたい、できた、わかったという意欲が実感できるような授業の工夫や充実を図っていただきたいと思います。
教 育 長	前橋市というか群馬県のこれまでの推移として、小学校は若干全国よりも低いですが、中学校の数学で伸びるという傾向がずっと続いていて、しっかりと中学校で伸びるためにかがんでいる状況が小学校かな、という感じです。勉強が好きになるのが小学校ということは理解しつつ、とはいえ、下支えするというかしっかりと底上げをしていくことは大事で、今回の課題のところの一番下にある、「様々な視点から検討して考えをまとめ表現することに課題が見られた」となると、これから生きていくこどもたちにとって、ここはすごく求められる力だと思います。数学とか算数という教科ではなくて、社会に求められていく力だと思いますので、算数、数学という科目だけではなくて、他の教科でもどのようにこの力を延ばしていくのか、横連携を強化しながら、算数を延ばしてほしいと考えています。この部分はどうやったら伸ばしていけるのか、前橋市だけで考えていくのではなくて、県下全体のトレンドでもあるので、県教委とも認識しながら改善ができるといいなと思っています。

奈良委員	私も教育長と同感ですが、だけれども詰め込みではなくて、本当の意味で身に付けさせてあげたいなという思いが強いです。
学校教育課長	我々もこの結果については担当の指導主事や係と話し合いをしているところです。この結果は国語と算数ということですが、教育長のおっしゃるとおり、2教科に限らず、すべての教科で自分の考えをまとめて表現するということについては力を入れていこうということで取組を検討しています。
渡辺委員	30ページや34ページの家庭へのお願いに関してですが、これは学校に例を示して様式を提供しているだけということですが、どういうことを家庭に伝えたかを集約しているのでしょうか。 学校だけでこどもの力を延ばすのではなく、家庭と協力することは大事だと思いますし、各家庭に協力を願うとても良い機会だと思います。自分が小学校PTA役員をやっていたときに、すごく文字数が多くて、これではきっと家庭では読まないだろうなというような文書が出ていることもあったので、他の学校で出されている良い例みたいなものが示されて、工夫が各学校でできるといいなと思ったのでお聞きしました。
学校教育課長	確認いたします。
教育長	確かに各学校でどういう分析をして、どう伝えたのかというのは私たちも十分に把握しておく必要があると思います。
畠山委員	まえばしコネクトですが、対象者として原則30日以上学校に登校できていない状態が続いており、教育支援教室、フリースクール等とつながっていない児童生徒、これがおそらく当初は条件になってくるのかと思います。しかし、中には一週間に1回くらいしか学校に通えない子、1か月に1回くらいしか通えないなど、色々な子たちがいる中で、今の段階だとこれらの子たちはここには通えないのだと思いますが、ある程度そういう子たちも対象にしていっていただけるといいなと思います。 スクールカウンセラーをやっている事例ですが、ある子が、オンラインで給食をクラスと繋いで、本人は姿を見せたくないでカメラはオフにして、でもクラスの様子、先生の様子は見える状態で、一緒に家でご飯を食べながら給食の時間を過ごす、ということをやっていました。その子はそんなにお話をする子ではないのだけれど、ただそこでオンライン上で過ごしているという状態を作っていて、しばらくしたら、今度は、学校の別室で同じようにオンラインでつなぎ給食を食べることができるようになった。半年くらいそれを続けたと思いますが、翌年の年度初めには教室に戻れた、ということがありました。 カウンセリングともつながっていたというのもありますが、少しずつ外に出て、あるいはカウンセラーとトランプなどをしながら人と関わることの喜びとか、人と関わっていくと楽しいんだなという背景があったものと思います。 週時程表がありますが、かっちりお勉強みたいになると、不登校の子はもうそれだけで嫌になってしまう子が多いです。なので、例えばランチの時間だけとか、ちょっとお話をするだけとか、ちょっとゲームつぽ

いことをするだけとか、そういうところからでもちょっとずつ関わって
いけて、人と関わるのは面白いなとなっていった、だんだんと教室の人
たちと関わっていくことが面白いと思えるようになる。そういうある程
度のスモールステップを作っていくというの、まえばしコネクトの中
で想定しながら運用していただけると非常に有効なのではないかと思
います。

教育支援課長

まず対象者の条件をどうするかで一番最初に考えたのは、今、人と繋
がれない心配があるこどもたちをなんとかしなければ、というところが
第一だったため、この文言が中心となりました。ただ、やはり、人と繋
がれても繋がりが希薄であったりとか、一定期間なかなか人と繋がれな
い期間があるというのは、当然対象としなければならないかと思いま
すし、教育支援教室に通えているから良い、学校に通えているから良い、
ということではなくて、両方使いたいという要請も今後出てくるかと思
いますので、個々のこどもの様子を確認して、受け入れていけるよう
に体制を整えていきたいと考えています。

また、時間別にオンラインに参加できる態勢はあるか、とのことで
すが、一日、朝10時から午後3時まで全てということではありません。
午後からとか午前中だけとか、お昼の時間だけとかを想定して、こども
たちには入れるところから繋がってもらおうということは考えていま
すし、そういったものを受け入れながら、明日は午後も出てみる、とか、
今度は朝起きられたら会おうね、など、そういった声掛けをして活動
できる範囲を増やしていければと思っています。委員からご指導をいた
だきましたので活かしていきたいと思っています。

渡 辺 委 員

報告3や4など、新たなことがおこっている勢いを感じています。や
ってみて色々なことがわかってくるかと思いますが、臨機応変によりよ
い方向に改良していただいて、頑張ってくださいたいなど、期待、応援
の思いでいっぱいです。

教 育 長

本当にチャレンジだと思います。特にオンラインなどはどのくらいの
こどもたちがここに来てくれるかわからないですし、どういう希望があ
る子がここに来てくれるのか、まだこれからしばらくは試行錯誤が続く
のですが、繋がろうとするこどもたちに合わせて、私たちが柔軟に対応
ができる態勢をとっていききたいと思っています。ヤングケアラーについて
も、私たちは群馬県下で市町村としては初めてしっかり調査を行った市で、
ようやくここまで来た。色々なサポートの仕方があるのだと思います。
行って何かを手伝うのもサポートだと思いますが、とにかく聞いてほし
いというこどもたちが意外に多かった。なので私たちは聞く場所をしっ
かりと作りたいという思いもあった。こどもたちが何を求めているかを
しっかりと把握しながら改良していけたらいいと思います。

教育支援課長

2事業ともどういう形になるか、まだ分からない状況です。9月17
日にスタートしてこどもたちの意見であるとか、こどもたちとの関わりを
通して変更していかなければいけないところ、修正しなければいけない
ところ、学校にご協力いただくところ、そういったことを考えて進めて
いきたいと思っています。ただこれができるのも、前橋市はこどもたちにL

	TEの機材を用意してくれたことが大きくて、家の中にインターネット環境がなくてもこれがあれば繋がれる、相談ができるという環境を十分に発揮できるようにしたいと思います。課題が出たらまたご意見をいただきながらいい方向に向かっていきたいと思います。
教 育 長	ほかになれば、以上で質疑を終わります。
教 育 長	日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。 最初に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。 教育長提出の議案第22号については、表彰候補者の個人情報に関することが審議内容であるため議事を非公開とすることが適当であると思われる。
	したがいまして、議案第22号については、前橋市教育委員会会議規則第20条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議ありませんか。
	(異 議 な し)
教 育 長	異議のないものと認めます。 よって、議案第22号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。 それでは、議案第23号を議題といたします。説明をお願いします。
学務管理課長	議案第23号 教職員人事に関する基本方針について 議案書の52ページをご覧ください。 本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定に基づき、令和7年4月1日付け教職員人事に関する基本方針を決定しようとするものです。 53ページをご覧ください。 教職員人事に関する基本方針は、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する児童生徒の育成を目指し、夢や希望をはぐくむ学校文化を創造し、特色ある学校教育の実現を期すため、教職員人事の適正な運営を図る」といたしました。 そのためには、1、前橋市の教育水準の向上を図るため、全市的な立場に立って教職員の交流を図り、適正に配置する。2、配置換えに当たっては、各学校の教育課題の解決及び教職員の職能成長を目指し、教職員の適性、資質・能力、年齢、資格、経歴等を総合的に考慮して適正配置に努める。ことといたします。 教職員人事に関する取扱いは、1、校長、教頭の配置については、全市的な立場に立って計画的に行い、適正配置に努める。2、学校の教育課題の解決に向けた校長の目指す学校像の実現のため、教職員の適正な配置に努める。3、教職員の配置換えに当たっては、前橋市全体の教育水準向上の立場に立って計画的に行い、各学校の教職員組織の充実刷新を図る。4、他市町村との人事交流は、広域で適正な交流を行い、教職員組織の充実刷新を図る。5、県費負担教職員の人事及び、市費負担教職員である幼稚園教員については「県の人事要綱」の方針により行うことを原則とし、高等学校教員の人事については「県立学校の人事要綱」

	の方針によることを原則とする。といたします。 なお、54ページの令和6年度末教職員人事取扱規則については、記載のとおりでございます。 以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。
教 育 長	ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ありましたらお願いします。
教 育 長	なければ、以上で質疑を終了します。これより採決いたします。 議案第23号について、可決することに異議ありませんか。 (異 議 な し)
教 育 長	異議のないものと認めます。 よって、議案第23号を可決いたします。
教 育 長	日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。
総務課副参事	その他1 行事について 教育委員会の10月定例会でございますけれども、15日火曜日午後2時30分から、市役所11階北会議室において開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介) 教育委員会の11月定例会につきましては、14日木曜日午後2時30分から、総合教育プラザ63会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介) 以上、10月、11月の行事予定です。
前橋高等学校事務長	その他2 令和7年度前橋高等学校入学者選抜について 資料58ページをご覧ください。 この資料は「令和7年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき作成したもので、8月1日から群馬県教育委員会ホームページで公表しています。 本校の段階選抜の方法ですが、学力検査及び調査書を重視する総合型で第一次選抜を行い、まず第一次選抜の合格者を決定いたします。その後、第一次選抜合格者以外を対象に、学力検査の結果のほか、調査書の特別活動や部活動の記録、面接の結果を重視する特色型の選抜を行って合格者を決定いたします。 合格者の割合は、総合型を70%、特色型を30%の割合としています。 応募資格は、「令和7年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」の応募資格に該当する者で、出願手続き、志願先の変更、志願の取消しなども同要項に基づく手続きとなります。 本校の募集人員は240名、通学区域は群馬県全域であり、従来と変更はありません。 選抜日程ですが、資料に記載のとおり、学力検査の実施日が令和7年2月20日(木)、面接の実施日が2月21日(金)で、合格者発表が

生涯学習課長

3月5日（水）です。

以上、入学者選抜の概要となります。

その他3 令和6年度第1回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

資料の59ページをご覧ください。

日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりです。

1の結果概要ですが、はじめに、公民館運営審議会委員に対し、吉川教育長から委嘱状を交付いたしました。任期につきましては、令和6年8月1日から令和8年7月31日までの2年間となります。

続いて2の報告事項ですが、「令和5年度の生涯学習に係る施策・事業等」「公民館における事業（学級・講座等）等」について事務局より報告を行いました。

次に3の諮問ですが、中央公民館長より「地域学校協働活動と公民館」について諮問し、令和6・7年度の2年間で協議を行い、令和7年度末に審議会より答申をいただくこととなりました。

諮問内容がコミュニティ・スクールに関することから、学務管理課職員にコミュニティ・スクールの概要説明をいただきました。

なお、第2回の審議会は、本年11月初旬に開催予定です。

審議会の中での委員からの主な意見をご紹介します。

コミュニティ・スクールや学校の運営について、地域や学校関係者が議論している場に児童生徒が参加し、意見を把握することが大事だと思う。

小学校単位ではなく、中学校区単位でコミュニティ・スクールを運営した方がより広い地域の中から適した人材や教育資源を提供できるように思う。また、各地域に合ったコミュニティ・スクールづくりを推進していただきたい。

公民館は、学校運営協議会と一体的に地域の人材や教育資源と学校を連携するために両者をつなぐ役割をもつ。

公民館は地域の人材や活動を一番良く把握しており、それを組織化し、つなげていくのが公民館や公民館職員であり重要な役割である。

学校や子どもたちをより良くするために公民館がどのような役割を果たすことができるかを今後審議していきたい。

以上、ご報告いたします。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、10月15日（火）午後2時30分ということでよろしいでしょうか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長

では、10月の定例会については、確認させていただきましたとおり決定します。

また、11月定例会については11月14日（木）午後2時30分から予定することで、よろしいでしょうか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長 | では、11月の定例会については、確認させていただきましたとおり
| お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ありますか。

教 育 長 なければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長	次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。 傍聴人の方にお願ひいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願ひいたします。
-------	--

(傍 聽 人 退 場)

【非公開議案】

議案第19号 令和6年度前橋市教育文化功労者の決定について

教 育 長 以上をもちまして教育委員会9月定例会を閉会いたします。

(午後 3 時 5 0 分)